

# “KANAGAWA” 福祉タイムズ

2003 3 No.616

発行日 2003年（平成15年）3月15日  
毎月1回15日発行  
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2  
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会  
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302  
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>  
編集発行人 清水勝夫  
定 価 80円（郵送料込）  
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所  
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「やはり暖かさと誠実さです」KA・NA・GA・WA音楽ふれあい協会会長の本城泰浩さんが、県立三浦臨海青少年センターの館長だった頃、訪れた車椅子の青年が作った4章節の歌に感動し「僕がピアノを弾くから皆で歌おうよ！」歌は館内に響いた。その時の思いを伝えたいと毎年開催している音楽フェスティバルは今年で23回目（本紙9面参照）。「音楽人は技術に格好をつけてしまう。技術も必要ですが、音楽が好きだという暖かい気持ちが大切だということをたくさんの方から学びました」と話す。（写真・文 菊地信夫）

あんどる

国内では、経済不況という厳しい状況の中で、児童虐待や犯罪の凶悪化など社会を震撼させる事件や事故が多発しており、急を要する課題が山積しております。福祉をとりまく環境も、今だかつて経験したことのない少子高齢社会への対応を図るための転換期を迎えており、非常に厳しい状況にあるといえます。施設現場では、平成十二年の介護保険制度の導入に始まり、福祉サービスを利用される方々の質の向上を図る諸制度が整備されてきました。十五年度には、障害福祉の支援費制度が実施され、障害者が自らの意思で制度を利用できる仕組みとなります。

このような福祉制度が定着するためには、利用者が必要とする情報が提供されるとともに、選択できる多様なサービスが用意されなければなりません。そこで、施設では「情報の開示」「苦情解決」「拘束なき介護」「事故防止」など、利用者を支援する制度と、サービスの質の向上にむけ「第三者評価事業」などの積極的な取り組みを始めています。

これからは、社会経済状況をふまえ、社会福祉の分野でも英知を結集し、創意工夫で、少しでも明るく希望と潤いのもてる福祉サービスを利用者提供していきたいものです。

共楽荘施設長 阿部秀昭

## 目次.....CONTENTS

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| セルフヘルプ・グループを支えるために.....  | 2・3   |
| 15年度県福祉部予算案の概要.....      | 4・5   |
| 15年度横浜市福祉局予算案の概要.....    | 6     |
| 15年度川崎市健康福祉局予算案の概要.....  | 7     |
| 第41回社会福祉研究発表大会を開催.....   | 8     |
| 連載・企業の姿勢から学ぶもの（最終回）..... | 10・11 |

# セルフヘルプ・グループを支えるために

## ～かながわボランティアセンターの新たな取り組みから～

疾病・障害の当事者団体や依存症の自助グループ、引きこもり本人の会など、最近、セルフヘルプ・グループの活動が、新聞紙面などでも取り上げられるようになってきました。

「かながわボランティアセンター」（以下、センター）では、平成15年度より、セルフヘルプ活動に関

する相談や学習・交流機会を充実させると共に、グループの活動拠点（セルフヘルプ活動コーナー）の提供を行い、支援を充実させます。

今回の特集では、センターの取り組みを通して、セルフヘルプ・グループの活動の意義や、支えるために必要なことを考えます。

### セルフヘルプ・グループの力

「セルフヘルプ・グループ」とは、「同じ悩みや問題を抱える本人や家族の自主的なグループ」のこと。

障害者団体や疾病・難病の患者会、アルコールなどの依存症を持つ人たちの自助グループなどがありますが、その他に、パートナーや子どもと死別した遺族の会、引きこもりや不登校の本人・家族の会、シングルマザーの会などライフスタイルに関わるグループもあり、その分野は幅広く、活動形態も、気持ちの分かち合いを中心に行うグループから、社会への啓発活動を積極的に行うグループまで多様です。

―仲間と出会ったことで、悩んでいるのが自分一人ではないことを知り、孤独から解放され、自分のありのままを受け止めていけることに気づいた―

これは、セルフヘルプ・グループのメンバーの多くが口にする言葉です。

問題に直面している人たちは、ともすると、「弱く」手を差し伸べるべき存在として見られがちです。しかし、自分と同じような悩みを抱えている人たちの存在やその悩みを乗り越えてきた知恵は、問

題を抱えている人にとって、大きな勇気と励ましを与えるのです。

さらに、自分の経験を生かすことで、その人自身が生きる力を取り戻していくことができるのも、セルフヘルプ・グループの力なのです。

### 求められる専門的な支援

センターでは、セルフヘルプ・グループの活動とボランティア活動を、市民活動の視点から一体としてとらえ、情報提供や学習・交流機会の提供、冊子発行などを通して、当事者、セルフヘルプ・グループのエンパワメント（本来持っている力を充分に発揮し、自分で決定する力を持てるようにはたらかせる）とともに、理解者・協力者の輪を広げることに取り組んできました。

平成9年度から毎年開催している「かながわ市民カレッジ」では、当事者や福祉・医療の専門職、学生や勤労者、主婦など様々な立場の参加者がセルフヘルプ・グループのメンバーの体験談に耳を傾け、交流をはかっています。

また、センターの窓口には、「自分と同じ悩みを持つ人と出会いたい。グループを探している」「自分の経験を役立てたい。グループをつくりたい」「イベントの広報を手

伝ってほしい」といった、グループにつながる前の人や、グループ運営に関する相談が寄せられています。

特に、既存のグループに合わない人や、難病患者など、地域で仲間と出会いにくい人、身体的・精神的な問題で外に出にくい人からの相談なども増え、幅広い情報の収集・蓄積と適切な提供、潜在的な当事者の掘り起こしや、運営基盤の弱い、小さなグループを支えるためのしくみづくりが課題となっています。

このような、グループづくりや活動支援を専門的に行っている支援組織は、欧米諸国を中心に、「セルフヘルプクリアリングハウス」「セルフヘルプ支援センター」といった名称で数多くあります。

国内では、平成五年に設立された「大阪セルフヘルプ支援センター」を初めとして全国の六府県にあり、その多くは、当事者やボランティアなど、市民の方々が運営の中心となっています。その他、「NPO法人（特定非営利活動法人）難病のこども支援全国ネットワーク」や「NPO法人楽患ねっと」など、ボランティアによって担われている民間団体が、特定分野を対象に、グループづくりの手伝いやネットワークづくりを行って

ます。

## 相談の充実と活動拠点の提供

本県では、(財)横浜市女性協会・横浜女性フォーラムが、女性の自助グループ支援に取り組んできました。

センターでは、これまでふれてきたようなセルフヘルプ支援の課題を踏まえ、平成十五年度より、「セルフヘルプ支援事業」として、従来事業の成果を生かし、さらに力を入れていく方針です。

具体的には、メンバーを呼びかけるための登録制度の整備や相談体制の充実と併せ、セルフヘルプ・グループの活動拠点として「セルフヘルプ活動コーナー」を、かながわ県民センター(横浜駅西口徒歩五分)十五階に開設します。



県民センター最上階(15階)には、打ち合わせや作業ができるフリースペースが設けられます

大きな窓ガラスから陽が入る、明るい雰囲気なフリースペースは、グループが打ち合わせや簡単な作業などを行う際に利用していただけます。

その一角には、車椅子を利用する方やオストメイト(人工肛門・人工膀胱所有者)の方のほか、乳幼児連れの方など、誰もが利用しやすいよう配置された、ユニバーサルデザインのトイレ(愛称「みんなのトイレ」)が設置されます。



悩み事や相談がある時など気軽に使える相談室(左)と入口にゆったりとしたスペースをとり機能面も充実したみんなのトイレ(右)

また、「ピアサポート(仲間同士による支援)」を行うことができる相談室を二部屋設けます。

## それぞれの豊かな道を作るために

センターのような支援機関は、「仲間とつながりたい」「他のグループや社会資源とつながりたい」という、当事者やセルフヘルプ・グループにとつての交差点のような存在です。

当事者やセルフヘルプ・グループが、それぞれに豊かな道を作っていくために、支援機関も、幅広い情報や知識を蓄積していくとともに、相談を受け止める懐の深さ

が必要です。

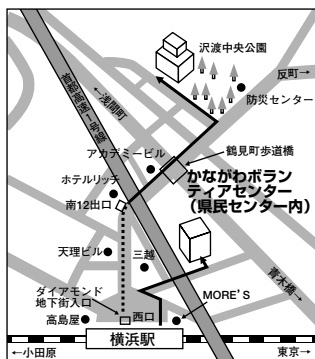
それには、拠点の確保という利点を生かす一方で、「セルフヘルプ支援事業」を取り組むにあたって「当事者を中心とした市民参加の体制をいかにつくっていくか」が大きな課題となっています。センターでは、すでにセルフヘルプ・グループのメンバーやソーシャルワーカー、学識経験者等を交えた運営組織を立ち上げ、事業を企画・実施するなど、当事者の参加と事業をすすめる過程を大切にしながら、セルフヘルプ活動の基盤を作り上げていくことに取り組んでいます。

(かながわボランティアセンター)

## かながわボランティアセンターのご案内

センターでは、セルフヘルプ活動支援事業のほか、「ボランティアをしてみたい・求めたい・学びたい」などのご相談や活動への支援を行っています。お気軽にご利用ください!

- ◇開館日 年中無休(12月29日～1月3日を除く)
- ◇相談時間 9時～17時まで(12階のボランティアコーナーは21時まで利用できます)



横浜市神奈川区鶴屋町  
2-24-2 (JR横浜駅  
西口下車徒歩5分)  
☎045-312-1121(代)  
FAX045-312-6307

◇U R L <http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/volunteer/index.html>

# 「明るい長寿・福祉社会」の構築をめざして

## ～15年度県福祉部予算(案)の概要～

平成15年度当初予算（案）主要施策の概要から、重点項目と新規事業を中心に掲載

一般会計15年度当初予算額 146,332,315千円

一般会計14年度当初予算額 159,895,720千円

前年度比 8.5%減

### 主要施策の概要（一部抜粋）

◎…新規、※…緊急地域雇用創出特別対策基金活用事業  
(単位:千円)

| 事業名                     | 予算額     |
|-------------------------|---------|
| <b>I 身近な地域福祉のしくみづくり</b> |         |
| 1 共に支え合う地域福祉の推進         |         |
| (1) 地域における共同、協調の推進      |         |
| ともしび運動等推進事業費            | 152,519 |
| ◎地域福祉コーディネーター養成事業費      | 2,000   |
| 住民参加型地域づくり促進事業費         | 1,900   |
| 民生委員児童委員活動推進事業費         | 281,761 |
| (2) 地域福祉を推進する基盤の充実      |         |
| 市町村社協強化推進事業費補助          | 1,050   |
| 障害者ケアマネジメント体制整備推進事業費    | 4,496   |
| ◎障害者ケアマネジメント従事者現任研修事業費  | 1,000   |
| (3) サービスの質の確保と権利擁護の充実   |         |
| 権利擁護推進事業費               | 222,673 |
| ◎第三者評価推進事業費             | 1,100   |
| 子ども人権相談室推進事業費           | 18,528  |
| (4) 交流と社会参加の促進          |         |
| 高齢者社会活動振興事業費            | 16,296  |
| (5) 自立を支える福祉の充実         |         |
| 生活福祉資金貸付事業費             | 64,748  |
| 2 障害者が自立し生活するための環境の整備   |         |
| (1) 支援費制度の円滑な運用         |         |
| ◎支援費指定事業者登録事業費          | 3,230   |
| ◎支援費事業者情報提供事業費          | 2,850   |
| 支援費支給事業者指定事務費           | 975     |
| 障害児者地域療育等支援事業費          | 92,579  |
| ◎支援費制度における生活ニーズ調査事業 ※   | 61,404  |
| (2) 地域生活支援サービスの充実       |         |
| 障害者社会参加推進費              | 66,968  |
| 知的障害者生活ホーム等運営事業費        | 488,549 |
| ◎障害者のための防災マニュアル作成事業 ※   | 12,642  |
| 障害者のための日常生活支援ガイド作成事業 ※  | 11,265  |
| (3) 福祉的就労の場の確保          |         |
| 障害者小規模通所授産施設運営費補助       | 16,500  |
| 障害者地域活動センター運営費補助        | 88,905  |
| 障害者地域作業所運営費補助           | 693,522 |

### I 身近な地域福祉のしくみづくり

#### 1 共に支え合う地域福祉の推進

子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが地域において「共に生き、支え合う社会」をめざして、地域福祉の推進方策や支援計画のあり方等を広く検討しながら、市町村等とともに地域福祉の推進に取り組む。

#### 【主な重点事業】

○地域福祉コーディネーター養成事業費（新規）：地域福祉推進の核となるコーディネーターを養成し、そのネットワーク化を図る  
○権利擁護推進事業費：障害者等の権利擁護を促進するため、専門相談や福祉サービスの利用援

#### 2 障害者が自立し生活するための環境の整備

本年四月から施行される障害者福祉の支援費制度が円滑に施行できるよう、利用者のサービス選択への支援、サービス提供基盤の整備、サービス事業者に関する情報提供や指定事業者に対する指導等に取り組む。

また、障害者が自立し社会参加できるよう、障害者地域作業所や知的障害者生活ホーム等への支援など、在宅障害者に対する施策の充実を図る。

#### 【主な重点事業】

○支援費事業者情報提供事業費（新規）：サービス事業者の情報

提供を行い、障害者等が自らサービスを選択できる環境を整備する

○障害者ケアマネジメント従事者現任研修事業費（新規）：資質の向上を図り、より質の高いサービス提供に資するため、現任ケアマネジメント従事者研修を実施する

○障害者地域作業所運営費補助：在宅障害者が作業活動等を行い、地域で生活する場である障害者地域作業所の運営を支援する

3 子どもが健やかに育つ環境づくり

市町村が行う多様な保育サービスの提供や地域での子育て支援機能の強化、私設保育施設に対する助成など引き続き支援を行い、児童の適切な保育と処遇の向上を図

る。

また、被虐待児童へのケアの充実を図るため、専門里親の養成を進めるとともに、おおいそ学園における処遇環境の向上、学校教育実施体制の整備を図る。

### 【主な重点事業】

○延長保育事業費：十一時間を超えて延長保育を実施する保育所に  
対し補助を行う

○病後児保育事業費（新規）：病  
気回復期であり集団保育が困難な  
児童を、保育所等で一時的に保育  
する事業に対し補助する

○認定保育施設補助事業費：一定  
の要件を満たし、市町村長が認め  
た認定保育施設に対し、保育サー  
ビスに必要な経費を助成する

○里親研修事業費（新規）：被虐  
待児童を養育するための専門里親  
の養成等を実施し資質向上を図る

4 高齢者が安心してくらせる保健福祉の充実  
福祉の充実

平成十五年度からスタートする  
新たな「かながわ高齢者保健福祉  
計画（介護保険事業支援計画を含  
む）」に基づき、市町村との連携に  
よって介護サービスの給付や必要  
な基盤整備を進める。

また、高齢者が地域で安心して  
くらせるよう、引き続き、介護予  
防や生活支援のための事業に取り  
組む。

### 【主な重点事業】

○介護支援専門員サポート事業費  
：ケアマネジメントの質を確保す

るため、介護支援専門員の研修、  
相談窓口の設置、リーダー養成等  
の支援を行う

○介護予防地域支え合い事業費補  
助：要介護高齢者等の生活を支援  
するため、介護予防事業や生活支  
援型サービスを行う市町村に対し  
助成する

### Ⅱ保健・医療・福祉サービスの基盤づくり

1 社会福祉施設等の総合的な整備  
入所待機者の解消を目指して、  
特別養護老人ホームや保育所など  
民間社会福祉施設の整備に対して  
引き続き支援するとともに、利用  
者の処遇水準を確保するため、施  
設の運営に対し支援を行う。

2 保健・医療・福祉を担う人材の  
確保

質の高い福祉サービスの提供に  
向けて、福祉人材の養成・確保に  
取り組むとともに、福祉施設職員  
等の資質向上を図るための研修や  
介護支援専門員の相談・援助活動  
への支援等を行う。

### Ⅲ福祉のまちづくりの総合的な支援

障害者や高齢者をはじめ、県民  
誰もが安心して生活し、積極的に  
社会参加できるよう「福祉の街づ  
くり条例」の普及啓発に努めると  
ともに、民営鉄道駅舎へのエレベ  
ーター等の整備など、バリアフリ  
ーのまちづくりを推進する。

### 3 子どもが健やかに育つ環境づくり

|                        |         |
|------------------------|---------|
| (1) 子育て支援の充実           |         |
| 子育て支援拠点整備推進費           | 98,075  |
| 家庭養育支援事業費              | 14,974  |
| ◎子育て支援活動情報収集・発信支援事業 ※  | 2,033   |
| (2) 多様な保育サービスの拡充       |         |
| 延長保育事業費                | 885,734 |
| ◎病後児保育事業費              | 9,772   |
| (3) 認定保育施設等への支援        |         |
| 認定保育施設補助事業費            | 113,875 |
| 保育サービス情報提供・苦情解決体制整備事業費 | 3,345   |
| 届出保育施設巡回アドバイザー事業費      | 2,553   |
| (4) 放課後児童クラブの充実        |         |
| ◎放課後児童クラブ整備費補助         | 5,291   |
| (5) 虐待防止対策等の推進         |         |
| ◎里親研修事業費               | 2,280   |
| 児童虐待防止対策支援員配置事業 ※      | 28,529  |
| (6) 子どもの相談体制の充実        |         |
| 総合療育センター相談等事業費         | 58,837  |
| 4 高齢者が安心してくらせる保健福祉の充実  |         |
| (1) 介護保険制度の円滑な運営       |         |
| 介護保険事業者指定・指導事業費        | 7,306   |
| 介護支援専門員サポート事業費         | 13,968  |
| (2) 介護予防・生活支援サービスの充実   |         |
| 介護予防地域支え合い事業費補助        | 943,083 |

## Ⅱ保健・医療・福祉サービスの基盤づくり

### 1 社会福祉施設等の総合的な整備

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 民間社会福祉施設等の整備促進    |           |
| 特別養護老人ホーム等整備費補助       | 3,707,785 |
| 介護老人保健施設整備費補助         | 550,570   |
| ケアセンター整備費補助           | 561,994   |
| 障害福祉施設整備費補助           | 1,368,069 |
| 児童福祉施設整備費補助           | 66,349    |
| 保育所施設整備費補助            | 442,609   |
| (2) 県立社会福祉施設の整備・運営の充実 |           |
| ◎おおいそ学園空調備工事費等        | 23,500    |
| ◎湘南老人ホーム設備整備費         | 16,000    |
| ◎さがみ緑風園診療所運営委託費       | 384,157   |
| ◎さがみ緑風園調理業務委託費        | 178,817   |
| (3) 施設サービスの向上         |           |
| 民間社会福祉施設運営費補助         | 2,127,326 |

### 2 保健・医療・福祉を担う人材の確保

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 介護福祉士等修学資金貸付事業費   | 67,252 |
| 障害者ホームヘルパー養成研修事業費 | 1,133  |
| 離職者福祉施設就職支援事業 ※   | 4,250  |

### 3 医療保障等の充実（略）

## Ⅲ福祉のまちづくりの総合的な推進

### 1 福祉のまちづくりの推進及び普及啓発

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 福祉の街づくり条例施行事業費  | 7,109 |
| 福祉のまちづくり活動事業費補助 | 1,650 |

### 2 公共交通機関のバリアフリーの促進

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 民営鉄道駅舎福祉施設整備費補助 | 255,823 |
|-----------------|---------|

### 3 安心してくらせる住まいの確保

|                |        |
|----------------|--------|
| 重度障害者住宅設備改良費補助 | 56,839 |
|----------------|--------|

# セーフティネットの充実と明日を担う子どもたちの成長ために

## ～15年度横浜市福祉局予算案の概要～

この表は平成15年度当初予算案主要施策の概要から、重点項目と新規事業を中心に掲載

一般会計15年度当初予算額 320,284,000千円

一般会計14年度当初予算額 301,107,000千円

前年度比

6.4%

◎…新規、○…拡充

(単位:千円)

| 事業名                             | 概要                                                    | 予算額         |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------|-------------|
| <b>I 福祉・保健・医療～セーフティネットの充実～</b>  |                                                       |             |
| 介護保険事業の推進                       | ◎低所得者の保険料減免の実施等                                       | 113,797,074 |
| 介護保険にかかる利用者負担の助成                | ・認定要件の緩和(低所得者の保険料減免基準に合わせて設定)等                        | 93,892      |
| 高齢者食事サービスの推進                    |                                                       | 449,115     |
| ◎高齢者緊急ショートステイの実施                | ・受入枠の確保(ショートステイセンター10症、介護老人保健施設5症)                    | 27,627      |
| 在宅重度要介護者家庭援護金の給付                | ・15年度から国制度に移行(従前の対象者については、15年度に限り14年度給付額の半額を給付)       | 385,654     |
| 特別養護老人ホームの整備                    | ・新規12カ所、継続7カ所、建替1カ所                                   | 6,456,454   |
| ◎特別養護老人ホーム申込受付センター(仮称)の設置       | ・設置・運営する民間施設団体が「特別養護老人ホーム申込受付センター(仮称)」に対する運営費助成(2年間)  | 3,607       |
| 介護老人保健施設の整備                     | ・新規7カ所、継続6カ所                                          | 873,253     |
| 地域ケア施設の整備                       | ・新規1カ所、継続6カ所                                          | 2,014,800   |
| 高齢者グループホームの整備                   | ・新設18ユニット                                             | 357,250     |
| 障害児・者施設の整備                      | ・新規重症心身障害児施設1カ所、知的障害者通所更生施設1カ所等                       | 2,661,687   |
| 障害者地域活動ホームの設置                   | ・社会福祉型、新規3カ所、継続2カ所                                    | 1,318,756   |
| 障害者地域作業所の運営助成                   | ・147カ所                                                | 2,419,430   |
| 支援費制度関連事業の推進                    | ・施設訓練等支援費10,554百万円、在宅生活支援費5,199百万円                    | 15,947,179  |
| 障害者の就労機会の拡大                     | ◎企業支援事業(特例子会社設立ノウハウを持つNPOに相談支援事業を委託)                  | 107,948     |
|                                 | ・就労援助センター運営4カ所                                        |             |
| 障害者の医療環境の整備                     | ◎障害者健康手帳(仮称)のモデル実施(地域の診療所等と障害専門医療機関との連携を検討)2カ所等       | 4,634       |
| 地域福祉計画の策定・推進                    | ◎区の計画策定着手6区等                                          | 14,000      |
| 横浜生活あんしんセンターの機能拡充               | ◎相談・サービス提供の窓口を全区に設置(新規は10月実施)                         | 172,844     |
| ◎福祉サービス第三者評価の実施                 | ・評価検討委員会の設置(市独自の評価基準の検討)等                             | 10,000      |
| ◎NPO福祉保健サービス拠点への支援              | ・貸付資金の創設(償還に際し1/2を助成)                                 | 40,200      |
| 福祉保健活動拠点の整備                     | ・新規1カ所、継続1カ所                                          | 271,928     |
| 救護施設の整備                         | ・天神寮の建替え等                                             | 964,745     |
| 寿福祉プラザの整備                       | ・ホームレス等への自立の支援と援護のための施設整備                             | 454,542     |
| <b>II 子ども・教育～明日を担う子どもたちの成長～</b> |                                                       |             |
| 保育所の整備                          | ・新設19カ所、継続1カ所                                         | 6,162,271   |
| 市立保育所長時間保育の推進                   | ・1時間の時間延長サービスの実施63園                                   | 2,774,934   |
| 横浜保育室の設置                        | ・定員300人増                                              | 4,604,847   |
| 母子生活支援施設の整備                     | ・継続1カ所、建替1カ所                                          | 88,179      |
| 日本水上学園の再整備                      | ・施設整備費助成                                              | 246,053     |
| ◎児童相談所・青少年相談センターの整備             | ・4カ所目の児童相談所の設置及び青少年センターの移転改築                          | 5,000       |
| ◎24時間型緊急一時保育の実施                 | ・24時間、265日受け入れ可能な緊急一時保育の実施1カ所                         | 19,183      |
| 児童扶養手当の支給                       | ・14年8月より県から市へ事務委譲                                     | 8,339,581   |
| 親と子の心の健康づくりの充実                  | ・育児不安を抱える養育者同士のグループミーティングの設置                          | 6,700       |
| 子育て支援者事業の推進                     | ・子育て支援者による子育てとグループ支援を実施                               | 58,021      |
| ◎子どもの遊びサポート事業                   | ・プレイリーダー(ボランティア)を育成し、子どもの自由な遊びに取組む地域活動への支援            | 1,000       |
| 不登校児童生徒への支援                     | ・引きこもりがちな不登校児童生徒への家庭訪問(ハートフルフレンド訪問)                   | 6,374       |
| 障害児の学校生活の支援                     | ◎従来の小・中学校障害児支援に加え、盲・ろう・養護学校の児童生徒への通学支援等を新規実施          | 61,607      |
| ◎養護学校の医療的ケア体制の整備                | ・肢体不自由養護学校に看護師を配置(5校)                                 | 22,000      |
| 通級指導教室の整備                       | ・軽度の情緒障害のある児童が、普通学級に在籍しながら、特別な指導を受けることができる教室を寺尾小学校に整備 | 70,000      |

# 活力あるいきいきとした市民生活のために

## ～15年度川崎市健康福祉局予算案の概要～

この表は平成15年度当初予算案主要施策の概要から、重点項目と新規事業を中心に掲載

一般会計15年度当初予算額 127,652,758千円

一般会計14年度当初予算額 118,635,492千円

前年度比

7.6%

◎…新規、○…拡充

(単位:千円)

| 事業名                         | 概要                                                                                                                          | 予算額        |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <b>福祉のこころが息づくまちづくり</b>      |                                                                                                                             |            |
| ＜保健・医療・福祉の連携＞               |                                                                                                                             |            |
| ◎保健福祉総合相談窓口の設置              | ・各区保健所と福祉事務所を統合し仮称保健福祉センターを新設                                                                                               | 109,897    |
| 保健医療福祉情報システムの運用             |                                                                                                                             | 900,223    |
| ○地域福祉計画の策定                  | ・基礎調査→計画策定                                                                                                                  | 10,715     |
| 複合施設の整備                     | ・多摩福祉館移転に伴う多摩区内複合施設の整備等                                                                                                     | 1,157,352  |
| ＜総合的な高齢者福祉施策の推進＞            |                                                                                                                             |            |
| 特別養護老人ホームの整備                | ・完成2カ所、着工2カ所、増床1カ所                                                                                                          | 2,487,049  |
| 介護老人保健施設の整備                 | ・完成1カ所、着工1カ所                                                                                                                | 831,200    |
| 老人デイサービスセンターの整備             | ・完成1カ所                                                                                                                      | 260,793    |
| 介護保険制度及び高齢者福祉施策の着実な推進       | ◎介護相談員派遣事業（特養等へ相談員を派遣）、フットケア推進事業（寝たきり防止等に有効な足指及び爪の手入れの普及を図る）、高齢者音楽療法モデル事業、痴呆性高齢者やすらぎ支援員派遣事業、高齢者外出支援事業（民間事業者を活用した送迎サービスの実施）等 | 38,009,695 |
|                             | ○高齢者住宅改造費助成事業（助成対象限度額の引き上げ）                                                                                                 | 528,358    |
| 自立支援施策の推進                   | ◎ひとり暮らし等高齢者見守り事業（民生委員等を中心に地域主体の見守りネットワークを構築）                                                                                | 1,329,800  |
| 生涯現役施策の推進                   | ○緊急通報システム事業、日常生活用具給付事業等                                                                                                     |            |
|                             | ◎高齢者保健福祉施策等研究事業（リバースモーゲージ的な財産活用サービス導入の可能性についての調査研究）                                                                         |            |
|                             | ○高齢者パワーリハビリテーション推進事業等                                                                                                       |            |
| ○在宅介護支援センター機能の強化            | ・43カ所→46カ所                                                                                                                  | 542,588    |
| ＜障害者の自立と社会参加の促進＞            |                                                                                                                             |            |
| 障害者支援費制度への着実な対応             | ◎障害者施設等運営費貸付金（支援費制度に係る運営費貸し付け）                                                                                              | 7,700,865  |
|                             | ○ホームヘルプサービス事業（原則、重度障害者→中・軽度も対象に拡大）、                                                                                         |            |
|                             | デイサービス事業（地域福祉活動ホーム11カ所→12カ所）、グループホーム事業（43カ所→54カ所）、知的障害者施設訓練等事業等                                                             |            |
| ◎重度心身障害児施設の整備               | ・新規1カ所                                                                                                                      | 334,252    |
| 知的障害者援護施設の整備                | ◎多摩区内援護施設等の整備、幸区内通所授産施設の基本構想策定                                                                                              | 50,892     |
|                             | ○宮前区内入所更生施設の整備                                                                                                              |            |
| 精神障害者の自立と社会参加の促進            | ○精神障害者グループホームへの助成等                                                                                                          | 166,541    |
| 障害者の移動手段の整備                 | ○重度障害者福祉タクシー事業（人工透析者 年108回→120回）等                                                                                           | 352,766    |
| ◎障害者保健福祉計画の策定               | ・支援費制度への移行等を受けた計画の改定                                                                                                        | 7,000      |
| <b>子どもたちが健やかに健全に育つまちづくり</b> |                                                                                                                             |            |
| 保育の充実                       | ・保育所待機児童の解消（H14：705人→H15：586人）、認可保育所の整備（整備費等補助2カ所等）                                                                         | 7,679,201  |
|                             | ○地域保育園の援護（29カ所→30カ所）、民間保育所運営費等（24カ所→25カ所）、一時保育事業経費の助成（6カ所→7カ所）、公立保育所延長保育を年度内に全園実施（81カ所）                                     |            |
| 地域子育て支援体制の確立                | ○民間保育所内での地域子育て支援センターの運営（4カ所→5カ所）、子育て広場の運営（2カ所→8カ所）                                                                          | 58,561     |
| 児童虐待防止対策事業                  | ○仮称保健福祉センターにおける乳幼児虐待予防教室の開催等                                                                                                | 29,639     |
| 里親制度事業の推進                   |                                                                                                                             | 1,149      |
| 乳児院の整備                      | 整備費補助1カ所                                                                                                                    | 90,802     |
| ○児童ファミリーグループホーム事業の推進        | 新設1カ所                                                                                                                       | 37,230     |
| 0歳児からの子育て学習支援事業             | 乳幼児健診等に合わせて子育て学習の機会を提供                                                                                                      |            |
| 新しい児童健全育成事業の推進              | ◎民間児童厚生施設の整備（多摩区内児童館の実施設計費補助）                                                                                               | 2,600      |
|                             | ○「わくわくプラザ」事業の実施、子ども文化センターの機能充実                                                                                              | 3,118,337  |

# 県社協のひろば

## 第四十二回社会福祉研究発表大会を開催

二月十四日、「変わりゆく家族像」福祉現場の対応のあり方は？」をテーマに、第四十二回社会福祉研究発表大会を、百三十名を超える参加者を得て開催しました。

午前中は、「家族」が変わってきているといわれている中で、福祉現場で利用者本位のサービスを提供していくために、家族とどう接していくのか、児童・高齢・障害の各分野からのシンポジウムを行いました。

児童分野では、藤野知弘氏（中心こどもの施設長）が、実親の虐待による入所が増加している中で、長期入所、退所後の支援などを、施設が負わざるを得ない状況にある。しかし、それでもやはり家族を求めている子どもたちを支えていくためには、家族指導が重要であり、地域を含めた連携が必要と報告。

また、高齢分野からは小川泰子氏（ラポール藤沢施設長）が、施設は、家族が家族でいられる距離を保つための支援をするだけで、全てを請け負えるという訳ではない。改めて誰のための福祉サービスをどう展開していくべきなのかが、今問われているのではない。

さらに、障害分野の田代哲郎氏（厚木精華園施設長）からは、これまで障害を持つ方々は、生活全てを家族に頼ってきた部分が多く、それが本人の当たり前な生活を阻害してきたのではない。特に成人の場合、独立し

た大人として、地域の中で普通に生活している支援体制が必要ではないかとの報告がありました。

最後に、コーディネーターの大溝茂氏（昭和女子大学短期大学部助教授）より、「福祉実践を通して、利用者にとつての家族とは何かを改めて考える機会となった。利用者の自己実現を支援することは、その家族の円満な関係を支えることであり、家族の多様性と個性を理解し利用者・家族と共に歩む現場実践を期待したい」とのまとめがありました。



日頃の活動から家族支援のあり方を語るシンポジストの方々、上はコーディネーターの大溝氏

午後は、「児童」「障害」「子育て支援」「リスクマネジメント」「地域人材支援」の七分科会に分かれ、三十二件の研究成果の発表が行われました。虐待や子育て支援、地域生活支援やリスクマネジメント・拘束等の今日的課題から、多飲水・水中毒や新たな処遇向上への取り組みなど、福祉現場で活躍する方々の、熱心で心強い発表が続きました。

大会レジュメ集をご希望の方は、（☎045-311-1429）までお問合せ下さい。

（研修研究課）

本年度も応援ありがとうございました！

【賛助会員】 本会事業の主旨に賛同し、賛助会員としてご入会いただきました企業・団体等をご紹介します。

▽（株）エバジツ▽多摩川電気（株）ハリマビシステム  
▽都築電気（株）▽（株）加藤定一商店▽京浜化工（株）▽京  
浜警備保障（株）▽富士産業（株）▽（株）三和製作所▽東名  
テレマティーク（株）▽（株）ジャパンビバレッジ横浜営  
業所▽日本オーチス・エレベーター（株）▽（株）エムリマ  
小玉牛乳店▽（株）安田物産▽（有）横浜総合印刷▽あん  
ざい（株）▽（株）柏苑社▽朝日オフセット印刷（株）▽（株）神  
奈川機関紙印刷所▽（株）金港堂▽（株）花月堂▽（株）ミナ  
ト事務器▽（株）トシダ▽（株）ねずらむ▽（株）八雲堂▽和  
光文具（株）▽（株）トミヤ▽（株）有隣堂▽（有）簡井書房▽（株）  
日本旅行横浜支店▽名鉄観光サービス（株）▽（株）J T  
B平塚支店▽（株）旅ジェットトラベルセンター▽相  
鉄観光（株）▽ホテルリッチ横濱日東ライフ（株）▽（株）ホ  
テルニューグランド▽（株）ソーゴイイベント▽日進  
サンセルフ▽（株）ヤマシタコーポレーション▽（財）太  
陽生命ひまわり厚生財団▽（株）三木組▽理想科学工  
業（株）▽三井住友ケアネット（株）▽特定非営利活動法  
人北條の里▽あいおい損保保険（株）▽東宝防災（株）

【施設部会事業協力者】 ヨットスクール、クリスマスイベント等の招待行事や物品の寄託等でご協力をいただきました企業・団体等をご紹介します。

▽諸磯ヨットオーナーズクラブ▽鎌倉市海水浴場運営委員会▽富士コカ・コーラボトリング（株）▽エックソンモービルマーケティング（有）▽パンパシフィックホテル横浜▽横浜西ロータリークラブ▽山口児童文化研究所▽東神工芸（株）▽藤澤電気（株）▽東三産業▽OK（株）▽（株）荒川莫大小製造所▽山之内製薬（株）▽（有）カメオカ▽ジョンソン（株）

（順不同、敬称略）

温かいご支援に心から御礼申し上げますと共に、今後ともご支援、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

# Information

## かながわ福祉人材センターから

事務所の移転に伴う引越し作業のため、3月25日(火)から31日(月)まで臨時休館日とさせていただきます。求人票の閲覧や求人・求職登録、電話による問合せ等はできませんので、予めご了承ください。

◇問合せⅡかながわ福祉人材センター  
☎045-311-1428

## ヤマト福祉財団・障害者福祉助成金

◇対象・助成金額Ⅱ①障害のある大学生奨学金月額5万円、②施設整備、研修、調査、文化・スポーツ活動等の上限100万円、③ボランティア活動の上限30万円  
◇申込みⅡ3月31日(月)まで(ただし奨学金

金の供与受付は5月10日まで)

◇問合せⅡ(財)ヤマト福祉財団

☎03-3248-0691

FAX 03-3542-5165

## 音楽フェスティバル「愛・それは…」

◇内容Ⅱオカリナ、オーケストラ、地域作業所合唱など、誰もが参加できる楽しい音楽イベントです

◇日時Ⅱ4月27日(日)13時開演

◇会場Ⅱ神奈川県民ホール小ホール

◇参加費Ⅱ無料

◇申込みⅡ直接会場へお越しください

◇問合せⅡK・A・N・A・G・A・W・A音楽ふれあい協会

☎045-575-9223

## 児童相談所の移転のお知らせ

機能充実を図るため、横須賀・小田原・相模原の各児童相談所は、4月1日に次のとおり移転します。

| 児童相談所(担当区域)                             | 住 所                                  | 電 話                               |
|-----------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 横須賀(横須賀・逗子・三浦市・葉山町)                     | 横須賀市根岸町4-2-24<br>↓<br>横須賀市日の出町1-4-7  | 046-836-4340<br>↓<br>046-828-7050 |
| 小田原(小田原・南足柄市・中井・大井・松田・山北・開成・箱根・真鶴・湯河原町) | 小田原市南町2-4-47<br>↓<br>小田原市荻窪350-1     | 0465-23-0388<br>↓<br>0465-32-8000 |
| 相模原(相模原・大和市・城山・津久井・相模湖・藤野町)             | 相模原市相模大野6-15-37<br>↓<br>相模原市淵野辺2-7-2 | 042-742-4698<br>↓<br>042-750-0002 |

◇問合せⅡ県児童福祉課

☎045-210-4655

FAX 045-210-8857

## 寄託品あびるぐらじゅうまつた

【寄託金】(敬称略)

▽広瀬公子▽田中良平▽脇隆志

(計二八、〇〇〇円)

【寄託品】(敬称略)

▽神奈川県健康保険組合▽神奈川県定年問題研究会

元本会会長矢柴信雄氏が、2月6日、呼吸不全のため逝去されました。享年92歳。故人は、昭和27年から34年まで県副知事を歴任。昭和35年から42年まで、本会会長として、社会福祉事業の推進に多大なるご尽力を賜りました。ご冥福を心よりお祈りいたします

## 図書・資料

### 図 書

- ★続・施設内虐待～克服への新たな挑戦(市川和彦、誠信書房)
- ★実践 成年後見No.4 特集～市町村長の申立ての促進(田山揮明他、民事法研究会)
- ★高齢者虐待～専門職が出会った虐待・放任(寝たきり予防研究会、北大路書房)
- ★高齢者虐待を未然に防ぐため～早期発見の手引き(朝日新聞厚生文化事業団)
- ★障害学の主張(石川准・倉本智明他、中央法規)
- ★人のなかに街のなかに(あおば作業所設立20周年記念事業実行委員会)
- ★福祉21ビーンズプランの挑戦～パートナーシップのまちづくりと茅野市地域福祉計画(土橋善蔵・鎌田實他、中央法規)
- ★わがまちの地域福祉計画づくり～地域福祉推進実践集(生活福祉研究機構、中央法規)
- ★震災ボランティアの社会学〈ボランティア=NPPO〉社会の可能性(山下祐介・菅磨志、ミネルヴァ書房)

### 資 料

- ★社会福祉施設の人材確保に関する需要調査報告書～平成14年度／市町村社協活動現況報告書～地域福祉計画策定に向けて～2003年(本会)
- ★高校生保育介護体験活動の手引き(神奈川県教育委員会)
- ★福祉職場における業務の標準化とマニュアル作り(中村俊二、東京都社協)
- ★特養老人ホームにおける身寄りのない利用者への支援の手引きQ&A(東京都社協)
- ★痴呆ケアの新しい展開(安田生命社会事業団・全国痴呆性高齢者グループホーム協会)
- ★全国自立生活センター協議会年鑑 2001年度版(全国自立生活センター協議会)
- ★50年のあゆみ(神奈川県母子寡婦福祉連絡協議会)
- ★相模原市地域福祉計画市民実態調査報告書(相模原市社協)

.....  
本会「福祉資料室」がこの1カ月間に収集した主なものを掲載しました。福祉資料室には閲覧室があり、文献検索、資料利用相談、貸出し等のサービスも行っています。  
◆利用時間：月曜日～金曜日(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時  
◆貸出し：2週間3冊まで  
◆問合せ：☎045-311-8865  
3月25日(火)～26日(水)は蔵書点検のため臨時休館いたします

## 社会福祉法人らしいサービスを構築する

これまで、企業の取り組みやサービスに対する考え方をヒントに、社会福祉法人がこれまでの知識や経験を生かし、地域福祉推進の中核的な存在として転換を図るために必要な事柄を考えてきました。

最終回の今回は、株式会社川原経営総合センター経営部門統括取締役・薄井照人氏に、これまでの記事を振り返りながら、今後の社会福祉事業の展望や課題についてご寄稿いただきました。



## 変革する時代のなかで

本年四月、いよいよ支援費制度が始まります。また、介護保険制度施行から三年が経過し、報酬単価が改定されました。また、政府の総合規制改革会議等の結果を受け、福祉分野における株式会社の参入も避けられない状況になりました。これら一連のうごきから、今後も社会福祉法人の経営環境はより厳しい方向に進むと推測されます。

しかし、悪い環境変化ばかりではありません。今までの「措置制度」は様々な規制があったことから、それぞれの法人の工夫が生かれない環境で、ともすれば横並びのサービスになりがちだったものが、「契約」の名のもとに、経営という責任が与えられ、創意工夫という自由な権限が与えられたと考えても良いのではないのでしょうか。

## 経営の本質を考える

今年度の連載では、一年間に渡り、民間企業の経営を取り上げてきました。読者の中には、自分たちとは関係のない話だと思われる方がいるかもしれません。

しかし、どのような業界であっても経営の本質は同じです。安定的な経営を継続的に、計画的に利益を「事業所の・利用者の・そして職員の皆様方の」ために有効に活用すること。その経営の本質を、長年培ってきた民間企業からヒントを得ていただくために、そして、多様な手法を取り入れていくという柔軟性を持っていたいただきたいと考え、あえて異業種の企業をご紹介します。

今、混迷する日本経済の中で民間企業の経営姿勢を見てくださいます。決して、利益だけを追求して経営が成り立つ時代ではなくなりました。顧客に満足してもらうだけ

でなく、感動を提供できるよう、経営理念の重要性や存在意義だけでなく、社員の充実感や自己実現をどう経営に生かしていくかが経営のキーワードになっています。

## 一年間の連載を振り返って

さて、ここで今回の連載で紹介した企業の様々な取り組みを振り返ってみましょう。

○五月号（富士屋ホテル（株））：社員満足への取り組みを通じた、顧客満足の実現

○六月号（ワタミフードサービス（株））：経営者の想いを社員に伝えていく大切さと意識共有の必要性

○七月号（株リソー教育）：敗者復活の人事評価制度を通じた、社員の自立性と育成の大切さ

○八月号（株ニッポンダイナミックシステムズ）：社員の自己実現とモチベーション（やる気）を高める職場環境作り

○九月号（日本鋼管病院）：利用者の視点に立つ、インフォームドコンセント（説明と同意）とセカンドオピニオンに対する考え方

○十月号（株くらしの友）：顧客の声を、受け止める体制作りとより良いサービスにつなげる仕組み

○十一月号（株アクティブスタイル）：潜在顧客を視野に入れた商品作りから、発想の転換の必要性

○十二月号（日本チエーンドラッグストア協会）：ヒューマンスキルの向上のための人材育成

○一月号（ヤマト運輸（株））：社員個々の発想の活用と、情報の共有化（ナレッジマネジメント）

○二月号（株日本バリュー総合研究所）：事業者・顧客双方の視点に立った情報提供のあり方

## 経営の専門性を高める

その他、参考となる民間企業の手法を紹介します。

①経営の専門性：担当役員制（理事）・社外役員（評議員）を有効活用できる体制作り

②財務管理：経営計画に基づいた予算と実績の対比、前年同月対比、そして財務・経営分析等の手法の活用

③人事制度：現在、多くの民間企業が多種多様の制度を運用していますが、残念ながら、たくさんの方の失敗と見直しが行われています。この失敗を参考とし活用する

以上、これらを行えば必ず良くなるということではありません。

企業の多くは、様々な手法を見出し活用していきますが、その根底には、何故必要なのかという確固たる目的があり、その目的に向かって社員全員が一丸となったからこそ、効果が得られたのです。

# ひと・ネットワーク 125

「私はI君のツアーコンダクター」

神奈川県立ひばりが丘学園  
中村妙子



2月に開催された社会福祉研究発表大会で、当学園で生活する自閉症者Iさんが、情緒安定した生活を送るための単独外出への支援について発表を行いました。時間枠があまりにも小さく苦労しました。I君との実践を『象』に例えると、小さい窓からどこを見て頂ければいいだろうか、一番重要で特徴のある『鼻』は入らないし…と思案の結果、『耳』の辺りを中心にご紹介させて頂きました。

I君と出会って5年になりますが、尽きぬおもしろさでとりこになっています。“身の回りに起こる出来事が原因で、心に広がる様々な『不安』を『安心できる方向』『楽しい方向』へ案内して欲しい”これが、I君の一番必要としていることだと思えます。ですから、私はさしづめ生活のツアーコンダクターといったところでしょうか。

お正月に自宅へ帰り、寒い中あちこち出かけて楽しんできたI君。ところが、疲れたのか学園に戻ってから風邪をひいてしまいました。発熱、頭痛、咳がI君を襲います。「病気になるたらアイスノン」を枕に、冷やしタオルをおでこに」これがI君の鉄則らしく、終日そのような態勢で横たわっています。2、3日たってもよくなり、心配になったのか、I君「いつ治りますか？」

私「薬を飲んで寝てればだんだん治りますよ」I君「いつですか？いつ治るんですか？」そう迫られ、『だんだん治る』といったファジーな概念は納得できないんだと気付きました。

そこで、紙に《風邪が治るカード》と書いて、朝・昼・夕の7日分位のマスを作り、薬を飲むたびにシールを貼り、全部貼れたら治ると伝えました。するとI君は安心して、表情が和らぎました。実際には、風邪の後インフルエンザになり、カードも3回更新しました。I君もその度に治る日の期日更新を受け入れ、全快して普通生活に戻りました。この出来事が元で、更に次の実践が生まれたのですが、その話は、また、いつか、どこかで！

## 利益はサービスの対価

全てを真似るのではなく、自法人で今、本当に必要とされ、改善が必要な事柄で、業務に支障をきたさないものから順に、進めていくことが大切だと思います。

また、これらが全て利益を目的に行われるというものではないということ。継続的な経営に利益は必要不可欠です。しかし、何故必要なのかを、再度理解していただきたいのです。

例えば、「個別ケア」と聞いて、そんな手間をかけていたら経営が成り立たないという考えになってしまつては、社会福祉本来の役割を見失ってしまうことになりま

す。利益を前面に出しすぎず、バランス（ウエイト）を大切にしたいと思っています。

## 一人ひとりの幸せを願う福祉に

本来、社会福祉は一人ひとりの幸せを意味するもの。自宅での世話が難しいお年寄りや障害者、子どもたち、そしてそのご家族のために、少しでも困難を減らし、豊かで潤いのある生活を実現できるように支援する中心的役割を、社会福祉法人は担っています。

施設が（組織）安定的に継続して存在しなくては、利用者・職員として両方の家族が悲しむのです。そうならないための利益の必要性をわかつていただきたいと思います。

今日の社会福祉事業を培ってきたのは、誰もが困窮している時代に、手を差し伸べようと努力した献身的な精神であつたと思います。その精神は、今日民間企業が追い求めている「顧客満足・感動」の考え方に他ならないのではないのでしょうか。その精神と英知を集結した、新しい時代の組織作りに期待しながら、今連載のまとめとさせていただきます。

（かわはらいえいそつ）うせんたー

「連載」への意見・感想をお寄せください

〒221-0844

横浜市中区神奈川区沢渡4-2

県社協企画課内「福祉タイムズ編集係」まで



医療・福祉経営を総合的に支援する  
株式会社川原経営総合センター

### 【業務内容】

- ◇ 公的病院、民間病院、診療所の経営支援
- ◇ 社会福祉法人・医療法人の設立、経営支援
- ◇ トータル人事システムの導入支援
- ◇ 医療福祉経営・情報システムの導入支援
- ◇ 社会福祉法人、医療法人の監査業務と監査証明
- ◇ 相続税対策及び事業承継支援
- ◇ 財産運用の企画・立案及び実行支援
- ☆ 福祉施設専用会員制度『ふくろう会』（医療・福祉の情報提供・研修等）

### 【連絡先】

〒105-0004 東京都港区新橋2-21-1

新橋駅前ビル2号館7F

TEL 03-3572-3051

FAX 03-3571-3683

URL <http://www.kawahara-group.co.jp>



## レスパイトで皆の「ほっ」のお手伝いをします

### もみの木ホーム（相模原市）

障害のある方自らが、福祉サービスを選択して利用する「支援費制度」が、四月から始まります。

福祉サービスを利用したいと考える全ての方々が、「できない」「わからない」といった理由から、不利益を被ることのないよう、行政はもとより、県内全ての関係者が、サービス内容の充実や積極的な情報提供に向けた体制づくりに取り組んでいます。また、サービスに対する苦情や権利侵害が生じた場合の支援機関等も、地域に整備されつつあります。

今回は、親の会独自で、二十四時間対応のレスパイトサービス（※）を行ってきた「もみの木ホーム」（以下、ホーム）所長の鎮守さんと所長代理の寺嶋さんにお話を伺いました。

### 心地よいもみの「家」に

ホームは、相模原市内で障害のある子どもを持つ親の会である「相模原市手をつなぐ親の会」（現在の「手をつなぐ育成会」）が、昭和五十七年に開所しました。

「買い物などの、日常のちょっとした用事や兄弟の学校行事に参加しなければならぬなどの緊急的な用事のほか、親自身が生活や介護に追われ、心身共に疲れてどうしようもなくなってしまう時に、障害のある子どもを預かって



「お楽しみ会」で開催したクリスマスパーティーの様子

くれる所が欲しい。そんな声の高まりをうけ、昼間の一時預かり（デイケア）から活動を始めました。平成十年十月からは、二十四時間対応の、夜間の一時預かり（ナイトケア）も開始し、これまでに多くの方が利用されていま

す」と鎮守さん。

ホームを利用する理由は、親の文化活動や家族の病氣、冠婚葬祭等様々ですが、その大半は、レスパイトでの利用ということです。

「最近では、デイケアは比較的小さい子どもを持つ親が、放課後や土曜日に学童保育的に利用されることが多くなりました。そこで、楽しく過ごせるよう『お楽しみ会』などを開催し、外出やパーティなどを楽しんでいます。またナイトケアでは、自分の子どもは、家族から離れてホームで生活するのは難しいのではと、これまでに利用することを半ば諦めていた親とも相談しながら、少しずつステップアップできるよう、個別の計画を作成したり、『体験宿泊』に参加してもらったりしています。送迎の問題や利用中のプログラムの開発など課題はたくさんありますが、利用者が心地よく過ごせる、そして親子の心の拠りどころとなるホーム作りをしていきたいです」と寺嶋さんは今後の活動に向けて意欲を示します。（企画課）

※ 疾病や障害のある方々の家族を、一時的に介護から解放させ、ほっと息つけるようにする援助

もみの木ホーム  
連絡先 ☎ 042-759-1435  
URL http://www.jade.tn.jp/  
s-hukusi/mominoki/poinde.html

## 一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所  
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808

TEL03(3449)1771代/FAX03(3449)1772

E-mail: yasue-a@nifty.com



養護ホーム（平塚市）



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください